

5月3日「輝け憲法！平和といのちと人権を！おおさか総がかり憲法集会」（実行委員会主催）が扇町公園にて開催され、5000人が参加しました



いかそう 憲法と地方自治 住民のためにいい仕事を

憲法には「地方自治」が明記され、政府から独立した「団体自治」、住民の意思による「住民自治」が保障されています。岸田政権は「国民の安全に重大な影響を及ぼす事態」と政府が国会で判断すれば、国に自治体への「指示権」を与え、国に従属させる仕組みをつくる「地方自治改正案」を国会に提出し、審議入りしています。「戦争する国づくりは許さない」との声をあげましょう。よりよい社会に近づけるため、政治を国民の手に取り戻しましょう。



5月1日「第95回大阪マーデー」が扇町公園にて開催され、横断幕やプラカードをかかげ、雨の中約2000人が参加しました

職場で力をあわせて

「独法化」から市民病院を 守り発展させたい

住民とともに

岸和田市職員労働組合
副執行委員長

前田 和代さん(看護師)



組合事務所にてホッと一息！
左から春崎委員長、當舎(とうしゃ)書記、
前田さん、北又(きたまた)書記

岸和田市は、市民病院経営強化プランで「独立行政法人化が最適」とし、2027年までに移行させようとしています。「病院経営の効率化」を第一に不採算医療からの撤退、過重労働や非正規化など職場内だけでなく、市民や利用者から不安の声が寄せられています。

身近な憧れの存在だった看護師

父が病弱で病院に通っていたので、幼い頃から身近な存在の看護師さんに憧れ、看護学校を経て岸和田市民病院に就職しました。伯父が市職労役員だったので、組合行事にも気兼ねなく参加していました。

病院の組合業務を何でもやる「スーパードイレクター」が本庁に異動され、その後任を私が引き受けました。厳しい医療現場なのに、なかなか切実な要求が前進しないのは本当に辛いです。

「2交替勤務」の導入には粘り強く交渉を重ねて

2010年1月、当局の「看



「対話から新しい仲間づくりを」と語る前田さん

護師2交替勤務の導入」提案に対して、市職労は日本看護協会の「2交替は最長16時間勤務で負担が大きい」との見解を盾に、反対の立場で交渉に臨みました。当局のアンケート結果で「夜勤明けで長い休みが取れる」という賛成多数を理由に「2交替」を導入しました。しかし、粘り強く交渉を重ねて「遅出早

出2交替」「3交替」の併用パターンで運用し、本人希望で8時間勤務「3交替を選択可能」という要求を一定反映させることができました。

市民病院は「拠点病院」市の責任で運営する

「良さ」をもっと伝えたい

市民病院の「独法化」の動きに不安の声が広がっており、3月30日の「充実させる会」の結成総会にも多くの住民団体が激励にかけてくれました。総会あいさつで私自身がうれしくて感極まり、「みんなに支えられているな」と心強かったです。市民病院はガンの拠点病院で救急医療を担う病院であり、岸和田市の責任で運営する市民のための病院の「良さ」をもっと伝えていきたいです。

これまで労働組合で多くの人と出会い、さまざまな刺激を受けてきました。年1回の看護協会との懇談では「もっと労働組合にがんばってほしい」と、立場の違いを乗り越え「よりよい医療をしたい」との思いを共有しています。多忙な病院職場ですが、じっくり対話できる時間をつくって「新しい仲間づくり」につなげたいです。